

子どもの貧困対策の抜本強化に向けた緊急提言

現在、およそ7人に1人の子どもたちが、貧困の状態にあると推計されるなど、子どもたちは、生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下や地域社会の見守り機能の低下などを背景に、本人の努力の及ばぬ中で、その有為な将来が閉ざされてしまいかねない大変厳しい状況にあります。

このため、国においては、「子供の貧困対策に関する大綱」及び「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」に基づき、総合的な施策を講じることとしているところです。都道府県においても、貧困の連鎖を確実に断ち切るとの強い決意の下、子どもの貧困対策計画を作成するなど、地域の実情に即したきめ細かな支援に全力で取り組んでいるところです。

加えて、乳幼児期における語彙数や幼児期に身に付けた非認知的能力が、その後の学力や生活に大きな影響を与えることが、研究成果等により明らかとなっています。

こうしたことを踏まえ、子どもの貧困対策を一層強化し、大人の貧困と子どもの貧困の負の連鎖を断ち切るため、下記の内容を緊急に提言します。

1. 保護者等への支援策の抜本強化

<保護者の子育て力の向上>

(1) 就学前の子どもの保護者への個別支援の充実

ア 保育所において保育だけでなく、子どもとの関わり方についての助言など親への支援も行う保育士等の配置に要する財政支援の強化

イ 子どもの状況を適正かつ円滑に小学校に引き継ぐなど、生活面で課題を有する家庭と関係支援機関とをコーディネートする人材を保育所等において確保する仕組みの導入

(2) 親支援・親育ての促進

ア 乳幼児期の親育てプログラムの開発・普及や家庭の教育力の向上への支援

イ 乳児院などを活用し、親子が共に生活をしながら養育と親育てを行うことができる制度の構築

<母子保健から児童福祉への切れ目のない連携の仕組みづくりによる児童虐待の防止>

(1) 子育て世代包括支援センターの設置促進

・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の全国展開に向けて、設置を促進するための専門的な人材及び必要な財源の確保

(2) 市区町村の子ども家庭相談体制の強化

・要保護児童対策地域協議会の調整機関における専門性の確保に向けた人材育成、財政支援等の強化

・市区町村子ども家庭総合支援拠点の整備促進に向けた人材育成、財政支援等の強化

(3) 児童相談所の体制強化

・職員の専門性の向上や専門職の配置に向けた、人材育成・確保、児童相談所の体制整備にかかる財政支援等の強化

(4) 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進

・地域福祉の中心的な役割を担う、民生委員・児童委員の活動費用の充実

<住まい・就労・生活への支援>

(1) ひとり親家庭への支援策の更なる拡充

ア 高等学校卒業程度認定試験や自立支援教育訓練のための講座期間中の生活支援策の創設、高等職業訓練促進給付金の支給額の増額、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の継続実施など資格取得及び技能習得支援策の拡充

イ 児童扶養手当額の増額及び所得制限の引き上げや、多子加算額の支給額逡減措置

- の撤廃
- ウ 医療費助成制度の創設
- エ 養育費確保に向けた公的な支援制度の検討
- オ 民間アパート等を活用した母子保護の実施に対する補助制度の創設

(2) 母子父子寡婦福祉資金及び生活福祉資金の更なる充実

- ア 母子父子寡婦福祉資金に係る連帯保証人なしの場合の貸付利率の引き下げ、生活福祉資金に係る所得制限の引き上げ
- イ 両資金の貸付限度額の引き上げ

2. 子どもたちへの支援策の抜本強化

<学校等をプラットフォームとした支援策の充実・強化>

(1) 教職員定数の拡充

- ・少人数・習熟度別指導など個に応じたきめ細かな学習指導の充実や、小中学校等における生徒指導の強化などに向けた教職員定数の更なる拡充

(2) 教育相談体制の強化

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充・待遇改善のための十分な財源の確保及び人材の確保

(3) 放課後等における学習の場の充実

- ア 放課後等における学習支援の充実に必要な財源の確保
- イ 放課後児童クラブ利用料の無償化
- ウ 生活困窮世帯等の子どもたちに対する学習支援について、国庫補助の事業費上限の撤廃、補助率の引上げなど財政支援の強化

(4) 地域と学校との連携・協働の強化

- ・地域による学校支援活動等の充実に必要な財源の確保

(5) 子どもの居場所の確保・充実

- ア 家庭、学校に次ぐ第三の居場所となる「子ども食堂」などへの財政面も含めた包括的な支援
- イ 子ども食堂への全国レベルでの食材供給の仕組みの構築

<進学に向けた支援>

(1) 低所得家庭に対する教育費負担軽減施策の充実・強化

- ア 高等学校等就学支援金に係る低所得者に対する加算支給額の拡充
- イ 単位制高校進学者に対する支給制限、支給月数の制限の解消など高等学校等就学支援金の拡充
- ウ 私立学校の授業料無償化の実現
- エ 高校生等奨学給付金の更なる充実、大学等に進学する者に対する給付型奨学金の大幅な拡充など、高校・大学・専門学校等に関する教育負担軽減施策の充実・強化

<「新しい社会的養育ビジョン」の理念の実現>

(1) 社会的養育の充実

- ア 里親制度や養子縁組に関する普及啓発と財政支援の拡充
- イ 民法の改正など特別養子縁組の推進
- ウ 家庭的な環境の中で養育に取り組む地域小規模児童養護施設等の充実

(2) 児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

- ア 児童の自立支援を専門に担当する常勤職員を最低基準として配置するための財政支援の拡充
- イ 児童養護施設等を退所し、大学等に進学する者に対する給付型の奨学金の拡充

3. 都道府県の子どもの貧困対策計画等への支援

(1) 国主体の子どもの貧困の実態調査の実施と情報提供

- ・ 貧困の世代間連鎖の解消に向け、より効果的な援策につなげるため、国において、都道府県別の「相対的貧困率」や「子どもの貧困率」等について統一的な基準で調査するとともに、その結果や算出方法を自治体に情報提供すること

(2) 地方が取り組む子どもの貧困対策への継続的な財政支援

- ・ 平成 30 年度予算で当初予算化された「地域子供の未来応援交付金」について、地域での取組をより効果あるものとしていくために当初予算規模の拡大を図るとともに、対象事業を拡大し、地域の実情に応じてより使い勝手の良い交付金となるよう運用の弾力化を図ること

平成 30 年 5 月 18 日

全国知事会 会長

埼玉県知事 上田 清司

全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー

高知県知事 尾崎 正直